

○ (仮称) 北部事業予定地一般廃棄物最終処分場事業の概要について

1. 札幌市の清掃事業について

ごみ処理は、資源となるものを選別・リサイクルし、リサイクルできないも痩せるごみを3清掃工場で焼却して熱回収を行い、燃やせないごみや焼却灰等の残さを2か所の最終処分場で埋立処分しています。



図-1 札幌市の清掃施設マップ(市 HP より)

2. (仮称) 北部事業予定地について

次期最終処分場として計画している(仮称)北部事業予定地は、東区中沼町に位置しています。平成23年度末で廃止となった篠路清掃工場の南側に位置しており、面積は約50haです。

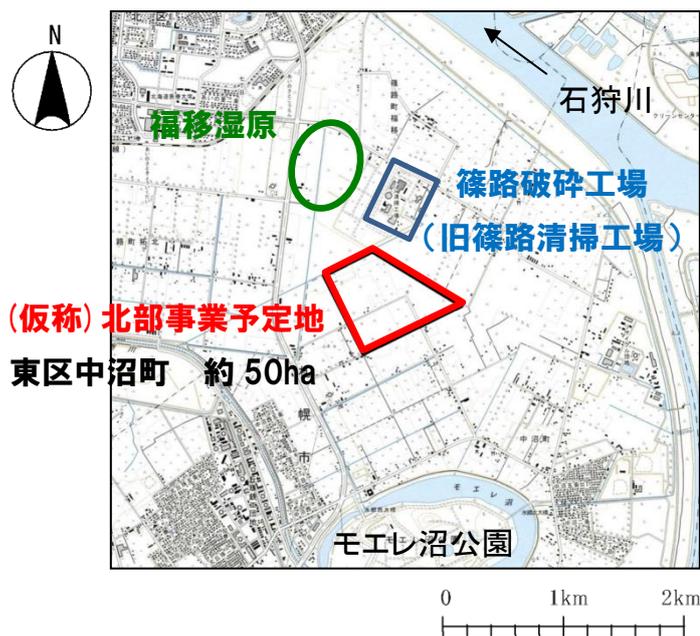


図-2 (仮称) 北部事業予定地周辺図



図-3 (仮称) 北部事業予定地施設図

3. 札幌市の最終処分場について

札幌市の最終処分場は、平地に積み上げていく構造をしています。底部に遮水シートを二重に敷設し、ごみ層を通過した雨水等を集め、処理施設で処理しています。

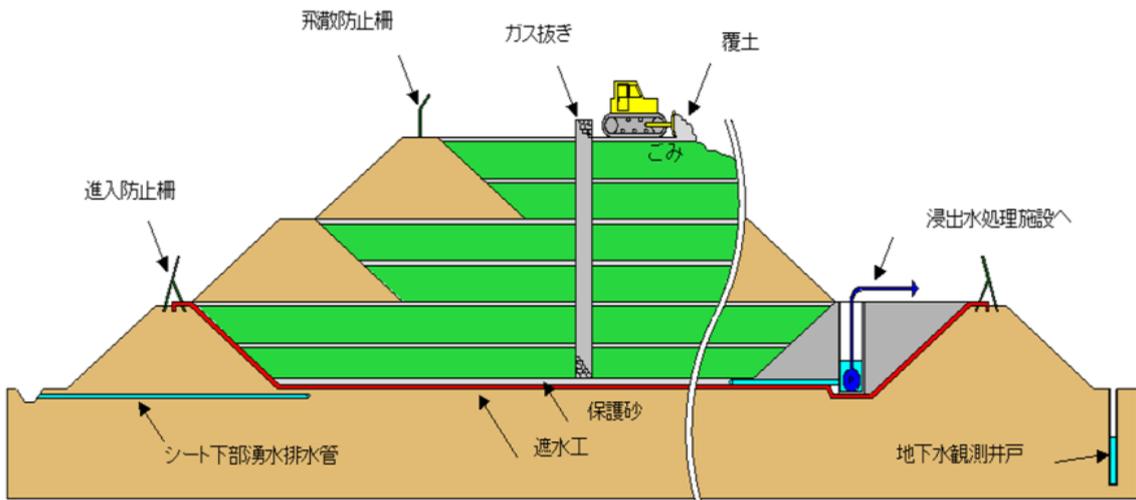


図-4 埋立地断面図

4. 軟弱地盤対策について

処分場を造成する前に、軟弱地盤対策として予め土を盛り、地盤沈下を促進させることにより、地盤強度を上げています。

(仮称) 北部事業予定地は地盤が弱く、この作業に15年程度要するとの解析結果があります。

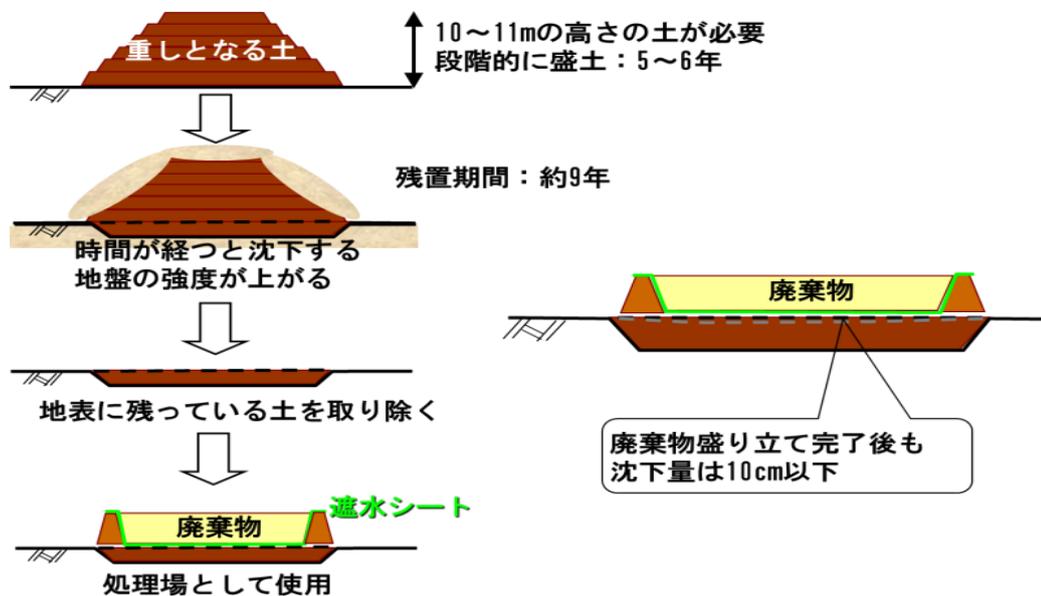


図-5 軟弱地盤対策

5. 今後の事業工程について

平成 30 年度～載荷盛土工事

平成 49 年度～貯留施設造成

平成 51 年度～供用開始

※ごみの減量、リサイクル状況により変更となる場合がある。